

申告受付のお知らせ

職員を集中して申告会場に配置し、パソコンなどを携帯して各会場を巡回します。そのことを踏まえ、日程や申告会場を設定しています。各地域の日程表で、該当する地区の申告会場を確認いただき、できるだけ指定の日にあわせて申告をお願いします。

＊地区指定の日に都合がつかない場合は、都合の良い日に申告受付をしている会場を日程表で確認いただき、お越しくください。

申告期間中は、担当職員が不在のため、本庁税務課・各支所地域振興課の窓口では申告受付ができませんので、ご注意ください。

＊税務署で所得税の確定申告が必要となる場合(株式譲渡、先物取引、土地などの譲渡所得、損失申告、山林所得、雑損控除および青色申告)は、市・県民税の申告会場にいられても受け付けできない場合があります。

■郵送申告について

郵送で提出する場合は、申告書(電話でご請求ください)に、必要事項を記入・押印し、証明書類など(コピーでも可)と一緒に、**3月16日(月)**までに届くように郵送をお願いします。(後日問い合わせする場合がありますので、連絡先を必ずお書きください)

＊集計が済んでいない場合は、集計後に受け付けますので、順番が前後する場合があります。

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年1月から、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方が、記帳と帳簿など領収書などの保存制度の対象者となっています。

また、医療費控除を申告する方は、領収書などを個人ごと、病院ごとに集計した明細書を作成のうえ、お越しくください。日程後半の受け付け時には、例年、たいへん混雑します(とくに午前中)ので、早めの申告をお願いします。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【送付先】☎89518650 神田町3番22号 薩摩川内市役所税務課 市民税グループ

＊提出された証明書類などは、お返してきませんので、ご了承ください。

■平成26年分所得税 確定申告のご案内

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。



平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

平成26年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「医療費控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方については、確定申告が必要となりますので、次より申告をお願いします。

【受付時間】☎9時～16時

【申告会場】川内税務署

＊詳細は、川内税務署(☎22)へお問い合わせください。

●平成27年度 申告受付日程表(樋脇・入来・東郷・祁答院地域)

月		日		曜		午前(9:00～11:30)		午後(13:30～16:00)			
対象地区		会場		対象地区		会場		対象地区		会場	
1	30	金	鶴岡・牟礼・下牟礼・平田・永田・上金貝・丸山・金貝・下金貝・木場	樋脇公民館	上杉馬場・杉馬場・子田形・八幡・若元・本庵・下祢地山・祢地山	樋脇公民館					
2	2	月	大原・狩集・前床・西之原・中島・上之原・樋掛・諏訪越団地	樋脇公民館	祢礼北・小野原・田代・向田代・沢牟田・田代ニュータウン	樋脇公民館					
2	3	火	指月苑・指月ハイイツ・向湯・向湯団地・向湯住宅・小野・小野天神・市比野60	樋脇保健センター2階会議室	上之湯・中之湯・樽団地・下之湯・湯之元・第一下之湯	樋脇保健センター2階会議室					
2	4	水	竹山・矢筈野・宮元・武田・笹原	樋脇保健センター2階会議室	上段前・上段後・阿母・上野久平・下野久平・原・山中・松山団地	樋脇保健センター2階会議室					
2	5	木	村子田・笹ヶ迫・岩下・倉野上・木下・笹嶺	樋脇公民館	田間田・下村・庄内・城内・旭・本町・三島・天神・駅前・水流	樋脇公民館					
2	16	月	上野下・下野下・大平・上藤本	野下地区コミュニティセンター 藤本地区コミュニティセンター	上牛鼻 葛浦ヶ段・草木段・下牛鼻	野下地区コミュニティセンター 藤本地区コミュニティセンター					
2	23	月	樋脇町全域(期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	【受付時間】午前9:00～11:30 午後13:30～16:30						
2	24	火	新聞・宇都・城之下	樋脇保健センター2階会議室	城後・和田・大和・サンビレッジ	樋脇保健センター2階会議室					
3	2	月									
3	3	火	樋脇町全域(上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	【受付時間】午前9:00～11:30 午後13:30～16:30						
3	13	金									
3	16	月									

月		日		曜		午前(9:00～11:30)		午後(13:30～16:00)			
対象地区		会場		対象地区		会場		対象地区		会場	
2	6	金	中牧・中山・山下・大馬越・鹿子田・小豆迫	大馬越地区コミュニティセンター	長野上・長野下・内之尾・山之口	ふれあい農園研修館					
2	9	月	平木場・あさひ・舟越・舟越住宅・市野々・原・日の出・松下田・龍ヶ野	朝陽地区コミュニティセンター	堂園・村尾・天貴美・蒲生原	蒲生原集落センター					
2	10	火	牟多田・日ノ丸・中須・池頭・久木宇都・芝町・松山 神岡・水戸・草渡・八重・赤仁田	清色地区コミュニティセンター 八重地区コミュニティセンター	上原・泊山・諏訪・愛宕・若葉・太陽・まち・小路	清色地区コミュニティセンター					
2	12	木	寺楽・立山・本通り・駅前・本町・商業団地・柴垣通り・権現通り	入来会館	湯之木場・若松町・桂迫・平石・旭ヶ丘・向日葵ヶ丘・立石・八風・中通り	入来会館					
2	24	火	元村上・元村下・向山	入来支所	麓上・麓下・坂出・岩下	入来支所					
2	25	水	山口・下手・中組	下手自治公民館	大内田・新町・辻原	下手自治公民館					
2	26	木									
2	27	金	入来町全域(上記の期間中に申告できなかった方)	入来支所	【受付時間】午前9:00～11:30 午後13:30～16:30						
3	13	金									
3	16	月									

月		日		曜		午前(9:00～11:30)		午後(13:30～16:00)			
対象地区		会場		対象地区		会場		対象地区		会場	
2	13	金	中津俣・堀・大久保・原 鳥丸東・鳥丸西・鳥丸中	藤川地区コミュニティセンター 鳥丸地区コミュニティセンター	上園・小鷹・本俣・榎段 鳥丸上・穴野上・穴野下	藤川地区コミュニティセンター 鳥丸地区コミュニティセンター					
2	17	火	山田上・山田中 山ノ口・笹野・向江原・大塚	山田地区コミュニティセンター 南瀬地区コミュニティセンター	山田下・古里 里・南瀬下・向江園・城ヶ原	山田地区コミュニティセンター 南瀬地区コミュニティセンター					
2	18	水	石堂・浦田・荒川内東・荒川内西・司野上・司野下・平上水流・古城滑石	東郷支所	小路・城内・谷ノ口・五社上・五社下・舟倉	東郷支所					
3	4	水									
3	5	木									
3	6	金	東郷町全域(上記の期間中に申告できなかった方)	東郷支所	【受付時間】午前9:00～11:30 午後13:30～16:30						
3	9	月									

月		日		曜		午前(9:00～11:30)		午後(13:30～16:00)			
対象地区		会場		対象地区		会場		対象地区		会場	
1	28	水	木場・矢立・浦・中・宮脇	黒木地区コミュニティセンター	本町・宇都・小牧・南	黒木地区コミュニティセンター					
1	29	木	上方限・中福良・中武 下手中	上手地区コミュニティセンター 轟地区コミュニティセンター	上手中央・滝間 轟地区コミュニティセンター	上手地区コミュニティセンター 轟地区コミュニティセンター					
2	19	木	砂石・湯之元	蘭牟田地区コミュニティセンター	大坪	蘭牟田地区コミュニティセンター					
2	20	金	籬西・籬東	蘭牟田地区コミュニティセンター	中原・原	蘭牟田地区コミュニティセンター					
2	10	火	川東・城北・馬頭尾	祁答院保健センター	大村町・川西	祁答院保健センター					
3	11	水	祁答院町全域(上記の期間中に申告できなかった方)	祁答院保健センター	【受付時間】午前9:00～11:30 午後13:30～16:30						
3	12	木									